

≪宮城県合宿所 利用案内≫

1. 休館日 年末年始（12月28日～1月3日）

2. 利用時間 ・入所 15:00～21:00
・退所 6:00～10:00

3. 利用料金（1人1泊につき）

一般	高校生等	中学生以下
770円	560円	400円

リネン代（1人1回につき）

一般	高校生等	中学生以下
300円		

4. 利用条件

- （1）宮城県第二総合運動場内の施設を併用利用する団体。
- （2）上記（1）の他、スポーツ大会、スポーツ合宿、遠征等で利用する4名以上の団体。
- （3）その他、利用目的等により指定管理者が適当であると認める場合。

5. 利用までの手続き

（1）事前の確認・仮押さえ

- ・ 予約の受付期間は、利用月の4ヶ月前の1日（休館日の場合は翌日）9:00から利用日前月の15日までとします。
- ・ 電話にて利用希望日、利用施設、利用時間をお問い合わせください。利用が可能であれば、その時点で仮押さえすることが出来ます。

（2）申込書類の提出

- ・ 仮押さえを行った日から利用日前日の15日までに、利用申込書（以下、「申込書」）、宿泊者名簿、宿泊日程表、部屋割当表に必要事項を記入の上、FAX又は郵送でご提出ください。このとき、利用状況を施設担当者と打ち合わせしてください。
- ・ 申込書をご提出いただいた時点で仮予約、申込書の内容が受理されて本予約となります。

（3）料金の納入

本予約後、送付される納入通知書により、最寄りの金融機関で利用日の前日迄にご納入ください。

（4）キャンセルについて

利用日の15日前まで受け付けます。14日前以降のキャンセルは、宿泊の有無に関わらず料金の支払い義務が発生しますので、ご注意ください。ただし、利用日の15日前であっても一度納入された料金は返金できませんのでご注意ください。

（5）次年度の利用について

宮城県第二総合運動場内の他施設（武道館・弓道場・クライミングウォール）と併用利用される方は、「年間利用調整」に参加することが可能です。詳細は下記お問い合わせ先までご連絡ください。

6. 生活時間について

門 限	22 : 30
消 灯	23 : 00
浴 室 利 用	16 : 00～22 : 30 6 : 30～10 : 00 (シャワーのみ)
食 堂 利 用	15 : 00～22 : 30 6 : 30～10 : 00
洗濯室利用	

7. 入所について

- (1) 入所の際は、責任者が係員と打ち合わせを行ってから鍵を受け取り、部屋へ入室してください。
- (2) シーツ等はリネン室から各自でお取りください。またシーツ等は必ず利用してください。

8. 退所について

- (1) 退所の際は、部屋の清掃、布団の整頓を行い、係員の点検を受けてください。
- (2) シーツ等はリネン室前のランドリーワゴンにお返しくください。
- (3) 部屋の鍵は責任者がまとめて係員にお返しくください。

9. 利用上の注意事項

- (1) 生活時間を厳守してください。
- (2) 非常口、避難経路を必ず確認してください。
- (3) 施設内での飲酒・喫煙はご遠慮ください。喫煙される場合は所定の場所をお願いします。
- (4) 火器の使用及び火器器具の持ち込みはご遠慮ください。
- (5) 食事の提供はしておりません。各自でご用意ください。
- (6) 食堂内での調理及び食堂奥の厨房への出入りはご遠慮ください。
- (7) 各設備利用の際に必要なもの（洗剤、シャンプー等）は各自でご用意ください。
- (8) ゴミは原則持ち帰りとなります。ただし、合宿所受付で所定のゴミ袋を購入していただければ施設で処分いたします。
- (9) 貴重品は各自の責任で管理してください。盗難・紛失等の被害につきましては、こちらでは一切の責任を負いかねます。
- (10) 施設や備品を破損・紛失をした場合は直ちに係員に申し出てその指示に従ってください。利用者の方にご負担いただく場合があります。
- (11) 許可なく施設内において寄付金の募集、物品の販売又は飲食物の提供を行わないでください。
- (12) 許可なく広告物などの掲示や展示又は張り紙、釘打ちなどをしないでください。
- (13) 施設内の秩序又は風俗を乱す恐れがあると認められる方は入場できません。
- (14) その他、施設職員の指示に従ってください。

その他、気になる点は遠慮なくお問い合わせください。

お問い合わせ

宮城県第二総合運動場 〒982-0843 仙台市太白区根岸町15-1
TEL 022-249-1216 FAX 022-246-7736